



発行 新潟県

第78号

平成27年10月9日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

## 告 示

- 1292 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 1293 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定(高齢福祉保健課)
- 1294 介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定(高齢福祉保健課)
- 1295 介護保険法による指定居宅サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 1296 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 1297 介護保険法による介護老人保健施設の事業廃止届(高齢福祉保健課)
- 1298 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1299 優良図書 の 推 奨 ( 児 童 家 庭 課 )
- 1300 農用地利用配分計画の認可の申請(地域農政推進課)
- 1301 保安林の指定解除(治山課)
- 1302 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1303 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1304 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1305 土地改良区役員の就任届(農地計画課)
- 1306 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1307 土地改良事業計画の適当決定(農地計画課)
- 1308 土地改良事業計画の認可(農地計画課)
- 1309 土地改良事業計画の認可(農地計画課)
- 1310 管理規程の認可(農地計画課)
- 1311 県営土地改良事業変更計画の縦覧(農地計画課)
- 1312 土地立入りの許可(用地・土地利用課)
- 1313 道路の区域変更(道路管理課)
- 1314 道路の供用開始(道路管理課)
- 1315 道路の区域変更(道路管理課)
- 1316 道路の供用開始(道路管理課)
- 1317 道路の区域変更(道路管理課)
- 1318 道路の供用開始(道路管理課)
- 1319 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立(河川管理課)
- 1320 堤防と園路との兼用工作物の管理方法の協議成立(河川管理課)

## 公 告

- 特定調達契約の落札者等(税務課)
- 新潟県准看護師試験の実施(医師・看護職員確保対策課)

## 病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局総務課)

## 選挙管理委員会告示

- 63 政治資金規正法による政治団体の届出(選挙管理委員会)
- 64 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)

- 65 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）  
 66 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）  
 67 政治資金規正法による資金管理団体の届出（選挙管理委員会）  
 68 政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）  
 69 政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消し等の届出（選挙管理委員会）

## 告 示

## ◎新潟県告示第1292号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション さわやか苑見附柳橋	新潟県見附市柳橋町 295番地2	株式会社クレアメ ディコ	平成27年10月1 日
訪問看護 介護予防訪問看護	さくらメディカル訪問 看護ステーション高田	新潟県上越市大字鴨 島11番地1号	さくらメディカル 株式会社	平成27年10月1 日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスきたえる 一む南魚沼	新潟県南魚沼市四十 一日1147番3号	魚沼ウェルフェア 株式会社	平成27年10月1 日
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム分 水いちごの実	新潟県燕市五千石字 屋敷浦3223番3	社会福祉法人新潟 さくら会	平成27年10月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	特別養護老人ホームう ずらはし	新潟県五泉市橋田丙 497番地2	社会福祉法人中東 福祉会	平成27年10月1 日
短期入所生活介護 介護予防短期入所生 活介護	短期入所施設直江津愛 宕の園	新潟県上越市五智2 丁目1番3号	社会福祉法人上越 あたご福祉会	平成27年10月1 日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸 与	越後交通株式会社介護 事業部長岡営業所	新潟県長岡市東栄3 丁目3番6号	越後交通株式会社	平成27年10月1 日
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸 与	越後交通株式会社介護 事業部魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩沢 787番地5	越後交通株式会社	平成27年10月1 日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用 具販売	越後交通株式会社介護 事業部長岡営業所	新潟県長岡市東栄3 丁目3番6号	越後交通株式会社	平成27年10月1 日
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用	越後交通株式会社介護 事業部魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩沢 787番地5	越後交通株式会社	平成27年10月1 日

具販売				
-----	--	--	--	--

## ◎新潟県告示第1293号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
ケアプランセンター越後	新潟県長岡市東栄3丁目3番6号	越後交通株式会社	平成27年10月1日
ケアプランセンターいなほ	新潟県南魚沼市美佐島38番地10	株式会社ユーエイチティコーポレーション	平成27年10月1日

## ◎新潟県告示第1294号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号の規定により、指定介護老人福祉施設を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	開設者	指定年月日
特別養護老人ホームうずらはし	新潟県五泉市橋田丙497番地2	社会福祉法人中東福祉会	平成27年10月1日
特別養護老人ホームかがやき苑（ユニット型）	新潟県阿賀野市寺社甲3848番地212	社会福祉法人かがやき福祉会	平成27年10月1日
特別養護老人ホームかがやき苑（従来型）	新潟県阿賀野市寺社甲3848番地212	社会福祉法人かがやき福祉会	平成27年10月1日

## ◎新潟県告示第1295号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項（又は第115条の5第2項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	サービスの種類	届出の受理年月日	廃止年月日
株式会社長岡福祉タクシー訪問介護事業所	新潟県上越市北城町1丁目3番31号	株式会社長岡福祉タクシー	訪問介護 介護予防訪問介護	平成27年9月24日	平成27年4月30日
モス・コーラ訪問介護ステーション	新潟県上越市北城町1丁目3番31号	社会福祉法人平成福祉会	訪問介護 介護予防訪問介護	平成27年8月24日	平成27年8月31日
株式会社とまと介護センター	新潟県五泉市本町2丁目1番9号	株式会社とまと介護センター	訪問介護 介護予防訪問介護	平成27年8月31日	平成27年9月30日
ショートステイうずらはし	新潟県五泉市橋田丙497番地2	社会福祉法人中東福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入	平成27年8月17日	平成27年9月30日

			所生活介護		
特別養護老人ホームうずらはし	新潟県五泉市橋田丙515番地2	社会福祉法人中東福祉会	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成27年8月18日	平成27年9月30日
越後交通物産株式会社長岡営業所	新潟県長岡市東栄3丁目3番6号	越後交通物産株式会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成27年8月19日	平成27年9月30日
越後交通物産株式会社魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩沢787番地5	越後交通物産株式会社	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成27年8月19日	平成27年9月30日
越後交通物産株式会社長岡営業所	新潟県長岡市東栄3丁目3番6号	越後交通物産株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成27年8月19日	平成27年9月30日
越後交通物産株式会社魚沼営業所	新潟県南魚沼市塩沢787番地5	越後交通物産株式会社	特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売	平成27年8月19日	平成27年9月30日

## ◎新潟県告示第1296号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
ケアプランセンター越後	新潟県長岡市東栄3丁目3番6号	越後交通物産株式会社	平成27年8月24日	平成27年9月30日
西山ケアプランセンター	新潟県柏崎市西山町池浦877番地西山町いきいき館内	社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会	平成27年8月24日	平成27年9月30日
株式会社とまと介護センターケアプランとまと	新潟県五泉市本町2丁目1番9号	株式会社とまと介護センター	平成27年8月31日	平成27年9月30日

## ◎新潟県告示第1297号

介護保険法(平成9年法律第123号)第99条第2項の規定により、介護老人保健施設の開設者から次のとおり施設の廃止の届出があった。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

施設の名称	所在地	開設者	届出の受理年月日	廃止年月日
介護老人保健施設レインボーヴィラ清津	新潟県十日町市田中庚42番地	一般財団法人上村病院	平成27年8月14日	平成27年9月30日

## ◎新潟県告示第1298号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
アクア薬局	佐渡市相川四十物町 33番地3	育成医療・更生医療	平成27年10月1日
ウエルシア薬局 上越大潟店	上越市大潟区下小船津浜 1165-16	育成医療・更生医療	平成27年10月1日
大手薬局 上越店	上越市稲田 3丁目6番17号	育成医療・更生医療	平成27年10月1日

## ◎新潟県告示第1299号

新潟県青少年健全育成条例（昭和52年新潟県条例第6号）第13条の規定により、次の図書を優良図書として推奨した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

## 図書

番号	図書名	作者名	出版社名	推奨年齢の区分
277	ほんをひらいて	トン・モリスン&スレイド ・モリスン 作 シャドラ・ストリックランド 絵 さくま ゆみこ 訳	ほるぷ出版	小学校低学年向き
278	あかいえのぐ	エドワード・アーディゾー ニ 作 津森 優子 訳	瑞雲舎	小学校低学年向き
279	あひるの手紙	朽木 祥文 ささめや ゆき 絵	佼成出版社	小学校低学年向き
280	さあ、はこをあけますよ！	ドロシー・クンハート 作 ふしみ みさを 訳	岩波書店	小学校低学年向き
281	そこから逃げだす魔法のことば	岡田 淳 作 田中 六大 絵	偕成社	小学校中学年向き
282	げんきなぬいぐるみ人形ガルドラ	モドウィナ・セジウィック 作 多賀 京子 訳 大社 玲子 絵	福音館書店	小学校中学年向き
283	おばあちゃんとわたしのふしぎな冬	杉 みき子	新潟日報社	小学校中学年向き

284	ペニーさんのサーカス	マリー・ホール・エッツ 作 ・絵	徳間書店	小学校中学年向き
285	石の卵	山田 英春 文・写真	福音館書店	小学校高学年向き
286	落っこちた!	ザラー・ナオウラ 作 森川 弘子 訳 佐藤 真紀子 絵	岩波書店	小学校高学年向き
287	槍ヶ岳山頂	川端 誠 作	BL出版	小学校高学年向き
288	メランコリー・サガ (モールランド・ストーリー1)	ひこ・田中 作 中島 梨絵 絵	福音館書店	小学校高学年向き
289	トイレをつくる 未来をつくる	会田 法行 写真・文	ポプラ社	小学校高学年～ 中学生向き
290	東京駅をつくった男 日本の近代建築を切り開いた辰野金吾	大塚 菜生 著	くもん出版	中学生向き
291	紙つなげ! 彼らが本の紙を造っている	佐々 涼子 著	早川書房	中学生以上向き
292	機能ベジフルレシピブック	KINOHベジフルラボ	第一印刷所	中学生以上向き
293	旅の人、島の人	俵 万智	ハモニカブックス	高校生向き
推奨の理由 青少年の健全な育成を図る上で特に有益であると認められるため				

◎新潟県告示第1300号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
魚沼市	8者	下島3033番ほか65筆 7.1ha
津南町	5者	大字下船渡甲7719番1ほか62筆 10.3ha
佐渡市	1者	新穂潟上1614番1ほか6筆 1.9ha
合計	14者	136筆 19.3ha

2 申請年月日

平成27年9月30日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課  
 新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課  
 新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課  
 新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

---

**◎新潟県告示第1301号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
新潟県上越市浦川原区小谷島字南山1253の4、1254の4
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅

---

**◎新潟県告示第1302号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成27年10月9日

新潟県上越地域振興局長

- 1 解除予定森林の所在場所  
新潟県上越市安塚区切越字水木557の5、菅沼字才り口898の5
- 2 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

---

**◎新潟県告示第1303号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎乙848の2（国有林）・乙849の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）・乙849の4・乙850の3（以上2筆国有林）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅  
（「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び津南町役場に備え置いて縦覧に供する。）

---

**◎新潟県告示第1304号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県中魚沼郡津南町大字芦ヶ崎乙848の3・乙849の1・乙850の4・851の2（以上4筆国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
  - 3 解除の理由
-

道路用地とするため  
 (「次の図」は、省略し、その図面を新潟県農林水産部治山課及び津南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### ◎新潟県告示第1305号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、燕市の熊森土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

平成27年10月9日

新潟県新潟地域振興局長

#### 1 就任

理事 燕市道金288番地 渡辺 富士男

就任年月日 平成27年8月29日

### ◎新潟県告示第1306号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、村上市の荒川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年10月9日

新潟県村上地域振興局長

#### 1 就任

理事	村上市海老江111番地	小川 巖 (理事長)
〃	〃 宿田1160番地	遠山 和則
〃	〃 長松114番地	小林 達太郎
〃	〃 長政170番地	渡邊 誠市
〃	〃 桃川251番地	近 雅博
〃	〃 小口川222番地	鈴木 正彦
〃	〃 坂町77番地2	田村 進
〃	〃 佐々木496番地1	磯部 浩和
〃	〃 七湊1495番地	佐藤 良浩
監事	〃 大津180番地	渡邊 梅藏
〃	〃 牛屋624番地	長谷部 順一郎
〃	〃 山田735番地	松村 憲三

就任年月日 平成27年9月26日

#### 2 退任

理事	村上市海老江111番地	小川 巖 (理事長)
〃	〃 宿田1160番地	遠山 和則
〃	〃 長松114番地	小林 達太郎
〃	〃 長政170番地	渡邊 誠市
〃	〃 下助淵1416番地	加藤 芳明
〃	〃 桃川251番地	近 雅博
〃	〃 小口川222番地	鈴木 正彦
〃	〃 坂町77番地2	田村 進
〃	〃 佐々木496番地1	磯部 浩和
監事	〃 大津180番地	渡邊 梅藏
〃	〃 山田308番地	松村 徹也
〃	〃 牛屋624番地	長谷部 順一郎

退任年月日 平成27年9月25日

### ◎新潟県告示第1307号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成27年10月13日から平成27年11月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。



平成27年10月9日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	桑山	区画整理	新規	土地改良事業計画書の写し 定款の写し	五泉市役所	第48条

1 この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。

2 この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

## ◎新潟県告示第1308号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成27年10月9日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可（同意）年月日	根拠条文
阿賀野市 小野秀雄ほか10名	百津	区画整理	新規	平成27年9月30日	第95条

## ◎新潟県告示第1309号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成27年10月9日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可（同意）年月日	根拠条文
十日町市 村山昭一ほか3名	上川手	区画整理	新規	平成27年9月29日	第95条

## ◎新潟県告示第1310号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次のとおり名柄堰頭首工管理規程及び岡沢頭首工管理規程を認可した。

平成27年10月9日

新潟県上越地域振興局長

- 1 管理規程を定めた者の所在及び名称  
上越市大字長面14番地1  
関川水系土地改良区
- 2 認可年月日  
平成27年9月28日
- 3 認可した管理規程の概要  
第1章 総則  
第2章 取水・放流及びゲートの操作に関する事項  
第3章 点検及び整備に関する事項  
第4章 緊急事態における措置に関する事項  
第5章 雑則

## ◎新潟県告示第1311号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、十日町市の一部を受益地域とする県営魚沼川西地区農業用排水施設整備・農用地改良保全(経営体育成基盤整備「農業生産法人等育成型」)事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県十日町地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間  
平成27年10月13日から平成27年11月10日まで
- 3 縦覧に供する場所  
十日町市役所
- 4 その他
  - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
  - (2) この土地改良事業計画について不服があつたとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1312号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第11条第2項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 起業者の名称  
東北電力株式会社
- 2 事業の種類  
154kV魚沼線鉄塔建替工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域及び期間
  - (1) 土地の区域  
小千谷市大字真人町字越ヶ原、字下ノ沢、字下モ原、字栗山、字原、字市ノ沢、字主馬殿、字取安、字小阪新田、字上ノ原、字真人原、字真人沢、字水上、字水尻沢、字石穴、字大平、字中ノ谷内道下、字中ノ谷内道上、字中山沢、字塚田、字田ノ入、字峠、字農庭及び字万年新田、大字西吉谷字障子山、大字東吉谷字障子山、大字谷内字僧ヶ入及び字滝ノ沢並びに大字池ヶ原字コワ清水、字姥田、字小家場、字上ノ山、字大沢、字大日及び字滝ノ沢地内  
十日町市大字野口、大字仁田、大字新町新田、大字上野及び大字下平新田地内
  - (2) 期間  
平成27年11月1日から平成27年12月31日まで

◎新潟県告示第1313号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡栃尾巻線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市九川字中戸沢 561 番 3 から	新	10.4~25.8メートル	83.4メートル

同市九川字中戸沢568番1まで	旧	10.4～19.7メートル	83.4メートル
-----------------	---	---------------	----------

◎新潟県告示第1314号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡栃尾巻線
- 2 供用開始の区間  
長岡市九川字中戸沢561番3から同市九川字中戸沢568番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月9日

◎新潟県告示第1315号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長岡寺泊線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市与板町岩方字荒戸160番1から	新	15.0～36.0メートル	891.8メートル
同市与板町岩方字長田904番3まで	旧	6.5～16.8メートル	891.1メートル

◎新潟県告示第1316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 長岡寺泊線
- 2 供用開始の区間  
長岡市与板町岩方字荒戸160番1から同市与板町岩方字長田904番3まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月9日

◎新潟県告示第1317号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 天納川口線

## 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
長岡市川口相川字天納下 1227 番 4 から	新	5.2～9.8メートル	76.4メートル
同市川口相川字天納1200番18まで	旧	5.2～9.8メートル	76.4メートル

## ◎新潟県告示第1318号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 天納川口線
- 2 供用開始の区間  
長岡市川口相川字天納下1227番4から同市川口相川字天納1200番18まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月9日

## ◎新潟県告示第1319号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県新潟地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成27年10月9日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 河川の名称  
一級河川信濃川水系通船川
- 2 河川管理施設の名称又は種類  
通船川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置  
新潟市東区海老ヶ瀬新町790番地2地先から同市東区海老ヶ瀬新町814番3地先まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所  
名称 道路管理者 新潟市長 篠田 昭  
住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
- 5 管理の内容
  - (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
  - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
  - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間  
平成27年8月6日から道路の存続する日まで
- 7 縦覧場所  
新潟県新潟地域振興局地域整備部

## ◎新潟県告示第1320号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と園路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、堤防と園路との兼用工作物の管理方法の協議成立（平成27年2月新潟県告示第131号）は廃止する。

平成27年10月9日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 河川の名称  
一級河川信濃川水系通船川
- 2 河川管理施設の名称又は種類  
通船川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置  
新潟市東区大形本町1丁目1754番1地先から同市東区大形本町1丁目1843番1地先及び同市東区海老ヶ瀬新町814番地4地先から同市東区海老ヶ瀬新町823番9地先まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所  
名称 公園管理者 新潟市長 篠田 昭  
住所 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
- 5 管理の内容  
(1) 公園専用施設（園路の路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、園路の付属物その他専ら園路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（園路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕  
(2) 原則として公園専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間  
平成27年8月6日から園路の存続する日まで
- 7 縦覧場所  
新潟県新潟地域振興局地域整備部

## 公 告

### 特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 調達件名及び数量  
新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
新潟県総務管理部税務課  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日  
平成27年9月16日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日立キャピタル 株式会社  
東京都港区西新橋一丁目3番1号
- 5 落札価格  
21,021,120円
- 6 契約方式  
一般競争入札
- 7 入札公告日  
平成27年8月4日
- 8 落札方式  
最低価格

### 新潟県准看護師試験の実施について（公告）

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号。以下「法」という。）第18条の規定により、第63回新潟県准看護師試験を次のとおり実施する。

平成27年10月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 試験日時  
平成28年2月14日(日)  
午後1時から午後3時30分まで
- 2 試験場所  
新潟県庁  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 試験科目  
人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護
- 4 試験方法  
筆記試験(マークシート方式)
- 5 受験資格  
次の(1)から(6)までのいずれかに該当する者
  - (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者(平成28年3月8日(火)午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む)
  - (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者(平成28年3月8日(火)午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む)
  - (3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者(平成28年3月8日(火)午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む)
  - (4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者(平成28年3月8日(火)午後5時までに卒業証明書を提出できる者を含む)
  - (5) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は外国において看護師免許を取得した者で、厚生労働大臣が上記(3)及び(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
  - (6) 外国の看護師学校養成所を卒業し、又は原則として外国において看護師免許を受けた者で、厚生労働大臣の定める基準に従い、新潟県知事が適当と認めた者
- 6 提出書類
  - (1) 受験願書等
  - (2) 受験資格を証明する書類
    - ア 5の受験資格(1)から(4)までに該当する者が提出する書類  
学校養成所の卒業証明書、又は卒業見込の場合は、卒業見込証明書(卒業又は卒業見込年月日が明示してあること)  
ただし、卒業見込証明書を提出した者にあつては、平成28年2月19日(金)午後5時までに卒業証明書、又は卒業判定証明書のいずれかを提出すること。  
なお、卒業判定証明書を提出した者にあつては、平成28年3月8日(火)午後5時まで(必着)に卒業証明書を提出すること。指定された日までに卒業証明書の提出がなされなかったときは受験資格がないものとみなし、当該受験を無効とする。
    - イ 5の受験資格(5)又は(6)に該当する者が提出する書類  
当該事実を証明する書類の写し(要原本提示)
  - (3) 写真  
縦4.5センチメートル横3.5センチメートル正面上半身(出願前6か月以内に脱帽して撮影)のものを、その裏面に学校養成所名(既卒者は卒業した学校養成所名)及び氏名を記入し、写真台帳に貼ること。  
なお、提出に当たっては、次のいずれかの方法により、その写真が受験者本人と相違ない旨の確認を受けたものであること。
    - ア 卒業、又は在籍している学校養成所において証明を受けるとともに、写真に学校養成所の刻印を受ける。
    - イ 受験者本人が担当課において、写真の貼ってある身分証明書等(運転免許証、学生証等)を提示し、受験者本人である確認を受ける。
- 7 受験手数料 6,900円
- 8 受験願書の受付期間  
平成28年1月4日(月)から平成28年1月8日(金)まで  
郵送の場合は簡易書留とし、平成28年1月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 9 受験願書の提出先及び試験に関する問い合わせ先

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課看護職員確保・育成係（新潟県庁行政庁舎12階）

住所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

電話 025-280-5178（直通）

#### 10 合格発表

- (1) 平成28年3月10日（木）午前10時から、新潟県庁行政庁舎1階広報展示室前掲示板及び新潟県のホームページに、合格者の受験番号を掲示して発表する（電話等による照会には応じない）。
- (2) 合格発表後、受験者には結果を郵送する（合格者には合格証書を郵送する）。
- (3) 試験結果の開示
  - ア 内容  
個人の総合得点
  - イ 方法  
受験票により本人であることを確認後、本人に限り開示する。
  - ウ 期間  
平成28年3月10日（木）から平成28年4月8日（金）の午前9時から午後5時まで  
（ただし、3月10日（木）は午前10時からとし、土曜日、日曜日、祝日は除く）

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線CT診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達にはWTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年10月9日

新潟県立妙高病院長 岸本 秀文

#### 1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量  
X線CT診断装置 1式
- (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
平成28年3月31日（木）
- (4) 納入場所  
新潟県立妙高病院
- (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

#### 3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
郵便番号 949-2106  
新潟県妙高市大字田口147番地1

新潟県立妙高病院経営課経営係

電話番号 0255-86-2003

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年10月30日(金)午後5時00分

4 入開札の日時及び場所

平成27年11月9日(月)午後2時00分

新潟県立妙高病院 会議室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立妙高病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Computed Tomography Scanner systems [1]set

(2) bid submission:

2:00P.M. November 9, 2015

(3) For more information, contact:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Myoukou Hospital

\*address:

147-1 Oozataguti, Myoukou-City, Niigata

〒949-2106

JAPAN

TEL 0255-86-2003



## ◎新潟県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政党の支部

## (イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党新潟県新潟市中央区第四支部	伊藤健太郎	伊原英一	新潟県新潟市中央区 女池東1-5-11 アイメドテック本社 ビル1F	○	27.07.09

## (2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

## (イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
浅野一明後援会	野本剛	佐藤良雄	新潟県加茂市大字下条戊666-1	27.06.10
池田尚江後援会	梅澤正直	池田綾子	新潟県上越市清里区今曾根791-乙	27.07.01
えいじま義雄後援会	永島義雄	永島昭夫	新潟県上越市幸町3-4	27.06.09
えいじま義雄育てる会	丸山辰雄	永島賢司	新潟県上越市幸町3-4	27.06.09
加藤かずひろ後援会	加藤新一	加藤貴光	新潟県岩船郡関川村大字下関1200-9	27.07.02
桑原かずのり後援会	桑原一憲	布施勝美	新潟県五泉市村松乙643番地9	27.07.24
税理士による高鳥修一後援会	井部俊一	藤巻義弘	新潟県上越市石沢1459-1 横田税理士事務所内	27.06.10
竹内真後援会	西脇守夫	小林一彦	新潟県妙高市小出雲2-1-3	27.06.12
中倉順治後援会	伊藤新一	薄田武男	新潟県岩船郡関川村大字下関1426-3	27.06.10
並木としひこ後援会	並木利彦	並木恭子	新潟県南魚沼郡湯沢町大字土樽232	27.07.13
長谷川むつお後援会	曾根紳一	佐藤勝幸	新潟県北蒲原郡聖籠町大字蓮湯2777-1	27.07.08
緑・にいがた	中山均	栃倉幸一	新潟県新潟市西区真砂1-21-46	27.07.30

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 味方支部	伊藤武夫	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県新潟市南区 西白根1759 伊藤武夫	新潟県新潟市南区 味方755 玉木良平	27.06.01
自由民主党 加治川支部	川崎孝一	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県新発田市貝 塚40-24 川崎孝一	新潟県新発田市稲 荷404-1 佐藤康夫	27.05.31
自由民主党 亀田支部	佐藤純	主たる事務所の所在地 代表者の氏名 会計責任者の氏名	新潟県新潟市江南 区西町3-3-2 佐藤純 佐藤富美則	新潟県新潟市江南 区城山2-5-23 風間金助 石本憲夫	27.05.16
自由民主党 高柳支部	高橋進	主たる事務所の所在地 代表者の氏名 会計責任者の氏名	新潟県柏崎市高柳 町岡野町4645-1 高橋進 関井忠和	新潟県柏崎市高柳 町岡田628 小山貞雄 安中貞二	27.06.01
自由民主党 新潟県第四 選挙区支部	宮崎恵美	代表者の氏名	宮崎恵美	金子恵美	27.02.23
自由民主党 新潟県建築 組合支部	遠藤英夫	代表者の氏名 会計責任者の氏名	遠藤英夫 伏見圭子	込田幸吉 山田弘子	27.06.25
自由民主党 新津支部	小林一大	会計責任者の氏名	小林由実	斎藤裕志	27.06.01
自由民主党 21世紀新 潟をつくる 会	村上勝俊	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県見附市緑町 4-18 村上勝俊	新潟県柏崎市剣野 町22-24 水野茂	27.06.15
自由民主党 松代支部	若井君男	代表者の氏名	若井君男	小堺清司	27.06.19

## (2) その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
安沢みねこ 後援会	安沢峰子	主たる事務所の所在地	新潟県長岡市小国 町武石1722-2	新潟県長岡市古正 寺1-2-1	27.06.01
大平美恵子 後援会	大平悟	代表者の氏名	大平悟	石丸誠亮	27.04.01
金子恵美連 合後援会	吉沢浩志	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	宮崎恵美、衆議院議員	金子恵美、衆議院議員	27.02.23
金子めぐみ を応援する 会	早川吉秀	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	宮崎恵美、衆議院議員	金子恵美、衆議院議員	27.02.23

黒岩たかひろ後援会	佐藤泰治	2号) 会計責任者の氏名	近山修	皆藤和雄	27.07.01
くわばらかずのり後援会	桑原一憲	政治団体の名称	くわばらかずのり後援会	桑原かずのり後援会	27.07.31
小島すすむ後援会	小島晋	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区南町9-1	新潟県新潟市秋葉区中野1丁目17-11	27.05.07
小林則幸と町政を語る会	日浦寛治	代表者の氏名	日浦寛治	生田隆一	27.05.30
高鳥修一後援会	服部伸	代表者の氏名	服部伸	前川正秀	26.07.20
中村やすし後援会	中村康司	主たる事務所の所在地	新潟県糸魚川市南寺町1-9-17	新潟県糸魚川市大字能生810-2	27.06.01
新潟県農政同志会	高橋一成	代表者の氏名 会計責任者の氏名	高橋一成 高橋尚紀	吉田茂 高橋一成	27.06.29
新潟県生衛団体政治連盟	早川幹夫	代表者の氏名	早川幹夫	小林弘昌	27.07.01
新潟県宅建政治連盟	平松勝	政治団体の名称	新潟県宅建政治連盟	新潟県不動産政治連盟	27.05.28
日本の恵みを創る会	宮崎恵美	主たる事務所の所在地 代表者の氏名 公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	新潟県三条市東三条1-2-3 宮崎恵美 宮崎恵美、衆議院議員	新潟県三条市荒町2-22-3 金子恵美 金子恵美、衆議院議員	27.05.07 27.02.23
日本共産党ごいの和夫後援会	五位野和夫	会計責任者の氏名	五位野和夫	宮崎孝司	27.06.26
水落敏栄十日町後援会	尾身孝昭	代表者の氏名	尾身孝昭	水落信市	27.06.01
山田としお新潟県後援会	今井長司	代表者の氏名 会計責任者の氏名	今井長司 高橋一成	萬歳章 吉田茂	27.06.29
悠愛	木下菜穂子	政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名	悠愛 木下菜穂子 上森希望	上森茜を応援する会 上森茜 木下菜穂子	27.07.15
湧泉会小泉伸之後援会	小泉伸之	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市東区松和町15-27	新潟県新潟市東区臨港町2-2	27.06.06

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

## (1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
相田豊を励ます会	相田孝助	26.12.31
えいじま義雄後援会	永島義雄	26.12.31
えいじま義雄育てる会	丸山辰雄	26.12.31
緑・にいがた	中山均	26.12.31

## (2) 収支報告書の要旨

ア . その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(単位 円)

相田豊を励ます会

報告年月日 27.07.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

えいじま義雄後援会

報告年月日 27.06.09

1 収入総額	170,529
前年繰越額	170,529
2 支出総額	91,300
3 支出の内訳	
政治活動費	91,300
組織活動費	91,300

えいじま義雄育てる会

報告年月日 27.06.09

1 収入総額	1,007,707
前年繰越額	202,609
本年收入額	805,098
2 支出総額	354,862
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (78人)	775,000
その他の収入	30,098
1件10万円未満のもの	30,098
4 支出の内訳	
経常経費	38,224
備品・消耗品費	38,224
政治活動費	316,638
組織活動費	306,638
機関紙誌の発行その他の事業費	10,000
宣伝事業費	10,000

緑・にいがた

報告年月日 27.07.30

1 収入総額	118,197
前年繰越額	24,197
本年收入額	94,000
2 支出総額	116,316
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (25人)	42,000
寄附	52,000
個人分	52,000
4 支出の内訳	
経常経費	62,594
備品・消耗品費	2,394
事務所費	60,200
政治活動費	53,722
組織活動費	11,642
選挙関係費	32,800
機関紙誌の発行その他の事業費	9,280
機関紙誌の発行事業費	6,432
宣伝事業費	2,848
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	52,000

#### ◎新潟県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成25年分 (単位 円)

[資金管理団体]

えいじま義雄後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名

永島義雄

資金管理団体の届出に係る公職の種類

市議会議員

報告年月日 27.06.09

1 収入総額	249,679
前年繰越額	249,679
2 支出総額	79,150
3 支出の内訳	
政治活動費	79,150
組織活動費	79,150

[その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)]

相田豊を励ます会

報告年月日 27.07.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

えいじま義雄育てる会

報告年月日 27.06.09

1 収入総額	1,173,352
前年繰越額	8,878
本年收入額	1,164,474
2 支出総額	970,743
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (115人)	1,130,000
その他の収入	34,474
1件10万円未満のもの	34,474
4 支出の内訳	
経常経費	40,955
備品・消耗品費	40,955
政治活動費	929,788
組織活動費	715,226
機関紙誌の発行その他の事業費	214,562
機関紙誌の発行事業費	214,562

緑・にいがた

報告年月日 27.07.30

1 収入総額	243,212
前年繰越額	9,212
本年收入額	234,000
2 支出総額	219,015
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費 (25人)	52,000
寄附	182,000
個人分	182,000
4 支出の内訳	
経常経費	48,775
備品・消耗品費	8,575
事務所費	40,200
政治活動費	170,240
組織活動費	26,830
選挙関係費	33,160
機関紙誌の発行その他の事業費	110,250
機関紙誌の発行事業費	67,950
宣伝事業費	42,300
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	182,000

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
-----------------------	-------	-----------	------------	-------

永島義雄	市議会議員	えいじま義雄後援会	新潟県上越市幸町3-4	27.06.08
------	-------	-----------	-------------	----------

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第68号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
------------------	-----------	------	---	---	-------

宮崎恵美	日本の恵みを創る会	代表者の氏名	宮崎恵美	金子恵美	27.02.23
------	-----------	--------	------	------	----------

小島晋	小島すすむ後援会	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市秋葉区南町9-1	新潟県新潟市秋葉区中野1丁目17-11	27.05.07
-----	----------	------------	----------------	---------------------	----------

## ◎新潟県選挙管理委員会告示第69号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年10月9日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
------------------	-----------	-----------------

永島義雄	えいじま義雄後援会	26.12.31
------	-----------	----------